

当初 変更

工事執行機関 41320 県中建設事務所

入札（見積）執行調書
入札（契約）結果書

年災		事項		契約	平成30年5月22日
工事番号	18-41320-0112	工事名	地質調査業務委託（道整・再復）	着工	平成30年5月22日
入札執行年月日	平成30年5月17日	発注種別	21 調査	完成	平成30年11月9日
審議番号	公所	000000	本庁		
路線・河川名	国道118号			予定価格	
工事箇所	岩瀬郡天栄村大字湯本地内			11,495,520	
至					
工事概要	機械ボーリング N=4孔 L=54.0m 地すべり調査一式				

業者コード 業者名	落札者の住所			
	入札額及び再入札額		落札額（契約額）	
300000144 (株)地質基礎 郡山支店	(1) 10,550,000 (3)	(2) (4)		
300002254 (株)福島地下開発	(1) 10,600,000 (3)	(2) (4)		
300002585 庄建技術(株) 県南営業所	(1) 10,500,000 (3)	(2) (4)		
300002806 新協地水(株)	郡山市 土瓜1-13-6 (1) 10,400,000 (3)	(2) (4)	11,232,000	
300002815 協和ボーリング(株)	(1) 10,610,000 (3)	(2) (4)		
300003016 東建土質測量設計(株)	(1) 10,600,000 (3)	(2) (4)		
300006149 (株)日本技術ガイドセンター	(1) 10,600,000 (3)	(2) (4)		
300006155 山北調査設計(株)	(1) 10,520,000 (3)	(2) (4)		
300006169 (株)新和調査設計	(1) 10,480,000 (3)	(2) (4)		
300006363 日栄地質測量設計(株) 郡山支社	(1) 10,600,000 (3)	(2) (4)		

※ 上記入札額に、消費税額を加算した額が地方自治法上の申込みに係る価格である。

※ 測量等の場合、「工事名」とあるのは「業務名」と、「工事箇所」とあるのは「業務箇所」と読み替えるものとする。

随意契約理由書

今回発注する業務委託は、下記1の地質調査業務委託（道整・再復）である。

この委託の契約にあたっては、下記2以下に記載の通り、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号に定める「緊急の必要により競争入札に付することができないとき」に該当するところから随意契約にすることとしたい。

記

1 委託概要

- | | |
|-----------|-----------------|
| (1) 工事名 | 地質調査業務委託（道整・再復） |
| (2) 路・河川名 | 国道118号 |
| (3) 工事個所名 | 岩瀬郡天栄村大字湯本地内 |
| (4) 委託概要 | 地質調査ボーリング4箇所外 |

2 随意契約の理由

当該委託は、平成30年4月23日に地すべりによる変状が判明した道路施設部の設計の基礎資料とするための地質調査業務である。

現場は、今後の降雨等により変状が拡大する恐れがあり、緊急に対策を検討する必要があることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号の規定に基づき本委託を随意契約としたい。

3 随意契約の相手方

見積もり相手方を選定した理由は、福島県平成29・30年度工事等請負有資格業者名簿の「調査」に登載され、緊急な対応が可能であると共に、豊富な経験と実績を持つ者であることを勘案し、県内業者から選定したものである。